

○予算決算委員長報告

予算決算委員長 山 根 巖

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第53号 平成29年度鳴門市一般会計補正予算（第2号）」ほか6議案であります。

当委員会は、5日間にわたり委員会及び分科会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案7件については原案のとおり可決すべきと決しました。以下、審査の概要について御報告申し上げます。

はじめに、9月13日に当委員会に付託されました、「議案第53号 平成29年度鳴門市一般会計補正予算（第2号）」から「議案第58号 平成29年度鳴門市水道事業会計補正予算（第1号）」までの6議案についてご報告いたします。

まず、総務課に関する予算については、庁舎管理費のうち、修繕料及び備品購入費の内容について質疑があり、理事者からは、修繕料については、春先から夏場にかけて空調関係の修繕が想定よりも多く発生し、今後、庁舎の修繕への影響が想定されたため計上したものである。また、備品購入費については、うずしお会館第1会議室のツインエアコン3基分のものである、との説明を受けました。

次に、人事課に関する予算については、報酬の内容について質疑があり、理事者からは、現在実施している「いきいきサロン」で週1回の巡回指導を行う理学療法士及び作業療法士をそれぞれ1名追加配置するためのもので、追加配置する理由としては、「いきいきサロン」が拡大していること、また、サロンの内容を充実させるため、との説明を受けました。

次に、情報化推進室に関する予算については、委託料のうちダウンリカバリサーバー構築費1,400万円の内訳について質疑があり、理事者からは、機器の費用を約500万円、住民基本台帳や税など約20のシステムのソフト及び構築に係る費用を約900万円計上している、との説明を受けました。

また、委員からは、ダウンリカバリサーバー構築後の経費について質疑があり、理事者からは保守の経費が必要となる、との説明を受けました。

また、委員からは、サーバーの設置場所についての質疑があり、理事者からは、セキュリティの観点から公表できない、との説明を受けました。

次に、財政課に関する予算については、河川改良事業債が4,000万円の減額となっている理由について質疑があり、理事者からは、国の交付金を活用した排水機場の改良工事を予定していたが、国の交付金の決定に伴い、一部事業を次年度以降に見送る必要が生じたため、充当財源として計上していた地方債を減額したものである、との説明を受けました。

次に、危機管理課に関する予算については、自治総合センター助成金の対象者及び事業の内容について質疑があり、理事者からは、対象者は堀江地区自主防災会連合会で、事業の内容は防災資機材等の整備に対するものである。近年は、ほぼ毎年この助成金を活用し、市内各地区の自主防災会の資機材を整備している、との説明を受けました。

また、委員からは、地域連携・快適避難所運営モデル事業が大麻地区で行われることとなった経緯について質疑があり、理事者からは、堀江地区自主防災会連合会は、これまで避難所運営マニュアルの策定について本市と協議を重ねるなど、避難所運営体制の整備に取り組む先進地であることから、この度の自治総合センター助成金を活用したハード整備も併せて行い、全市的な避難所運営体制の整備に繋げていくためのモデル地区として選定した、との説明を受けました。

また、委員からは、モデル地区が市全体のために活用出来るよう、後々のフォローをきちんとしてほしいとの要望がありました。

次に、文化交流推進課に関する予算については、ユネスコ「世界の記憶」共同声明に係る費用に関連して、本市ほか3者による「世界の記憶」登録への共同申請の方法について質疑があり、理事者からは、今回の申請は2国間での共同申請となるため、国内審査の対象外であり、現在は申請書を英語に翻訳する作業を行っており、来年度の募集に間に合うよう事業を進めているとの説明を受けました。

委員からは、板東俘虜収容所関係資料が「世界の記憶」に登録されると多くの見学者が来ることも予想されるので資料館等を建設することも考えてほしいとの要望がありました。

また、委員からは、文化会館管理費の音響調整卓更新について質疑があり、理事者からは、既存の機材は平成8年に購入したもので経年劣化しており、部品等も製造中止になっているため、文化会館の指定管理者や関係業者と協議を行い、既存の機材が壊れる前に購入する計画であるとの説明を受けました。

次に、保険課に関する予算については、国民健康保険システム改修業務委託料について質疑があり、理事者からは、社会保障・税番号制度にかかるシステムの改修費であるとの説明であり、7月からの試用期間にデータ連携と帳票等による整合性の確認作業を進めてきたとのことで、10月以降の本格運用開始までに改善すべき点などを確認しながら本格稼働への取り組みを進めている、との説明を受けました。

委員からは、マイナンバーを活用した情報連携を進めているが、市民の情報の安全を守るため直接個人情報を取り扱う部署は十分気をつけていただき、また市として国や県に対して情報連携の危険性を提言してほしいとの要望がありました。

次に、健康増進課に関する予算については、不妊治療費助成金について質疑があり、理事者からは、徳島県こうのとり応援事業の助成に上乗せをする

ものであり、補正予算の積算根拠は県の助成金事業の実績件数と人口比率で計算し、平成29年度については初回約30件、2回目以降が約10件、その他の男性不妊治療等を約2件として積算した、との説明を受けました。また、周知方法について理事者からは、リーフレットの作成を予定しており、県内の指定医療機関や保健所等に情報を提供し、周知を依頼するとの説明を受けました。

委員からは、県のホームページへの最新情報の更新も依頼する必要があるとの意見や、申請方法もタイミングを逃すと助成を受けられない場合もあり得るため、十分周知をしてほしいとの要望がありました。また、県の事業に準じて所得制限を設けていることについて、県に対しても所得制限の撤廃を検討してもらえよう提言してほしいとの要望や、今、不妊治療から生まれてくる子どもは20人に1人という現状から市町村としてもこのような事業に力を入れて進めていただきたいとの要望がありました。

また、委員からは、助成金の支給方法について事後に本人に支給するという方法ではなく、県や市から直接医療機関へ支払うような方法にしてはどうか県へ提言をしてほしいとの要望がありました。

次に、長寿介護課に関する予算については、地域介護・福祉空間整備事業費補助金に関する補助対象の確認作業について質疑があり、理事者からは、消防法施行令の改正により宿泊を伴う小規模なデイサービスセンターにおいてスプリンクラー設備の設置が義務付けられたことに伴う設備の設置を支援する国費の補助金であり、補助対象の確認作業については、長寿介護課の職員が実地調査等を行うこととしているが、今後必要であれば庁内関係各課の職員とも連携を取るなど、厳正に対応していきたい、との説明を受けました。

次に、社会福祉課に関する予算については、自立支援給付費と障害児通所給付費の国庫負担金超過分返還の発生理由について質疑があり、理事者からは、国庫負担金の制度について当初は概算額で申請を行い、金額が決定されると年度末に負担金が交付され、その後実績報告を行うが、当初の決定金額と実績の金額との差額が超過していたため今年度の予算で返還するものであるとの説明を受けました。

また、委員からは、生活保護費負担金のうち医療扶助費等国庫負担金について質疑があり、理事者からは、生活保護決定をした場合には、国の基準等によって医療扶助費や生活扶助費を支給するが、その金額のうち4分の3を国が負担する制度であるため、医療扶助が当初予算より大きく不足することにより歳出予算で補正を行い、それに見合う4分の3の国庫負担分を歳入で補正計上しているとの説明を受けました。

次に、子どもいきいき課に関する予算については、放課後児童健全育成事業費に関連して委員からは、桑島、林崎児童クラブの両施設が新しくなるに伴い、子どもたちだけではなく、運営協議会や地元の関係者の方にとっても、できるだけ良い環境で開始できるよう、関係者と密に連携を取り合い事業を進めていただきたいとの要望がありました。

また、委員からは、子どもの生活実態把握等調査事業業務委託料について質疑があり、理事者からは、具体的な調査方法として、小学1年生は保護者のみ、小学5年生は児童と保護者、中学2年生は生徒と保護者、また児童扶養手当の受給者を対象としてアンケート調査を行い、市からの支援を受けている方以外の潜在的な貧困状態の方も含めて実態を把握するため調査を実施する、との説明を受けました。アンケート調査の項目については、教育委員会とも協議を行いながら個人が特定できないような内容になるよう努めるとのことであり、すでに調査を実施した自治体からも情報提供を受け、調査を委託する業者のノウハウも利用してより有効でスムーズに調査ができるよう進めていきたいとの説明を受けました。今後のスケジュールについては、11月頃に調査内容を確定し、12月にアンケートを実施、3月には最終報告書を策定する計画である、との説明を受けました。

また、委員からは、アンケートの調査項目については質問事項の言葉の表記方法にも配慮が必要であるとの意見があり、貧困の状況をできるだけ把握できるようなデータ収集をしてほしいとの要望がありました。

また、委員からは、このアンケート調査はとてもデリケートな調査になるため情報が漏れないようにしなければ本当に知りたい方からの情報が得られないこともあるので、慎重に実施してほしいとの要望がありました。

次に、土木課に関する予算については、渡船運行管理費の概要について質疑があり、理事者からは、平成29年7月23日に発生した黒崎渡船主機関の故障のため修繕料として計上したものであるとの説明を受けました。

また、委員からは、運休中の代替えについての質疑があり、理事者からは、岡崎渡船を黒崎渡船に、島田渡船を岡崎渡船に代替えし、島田渡船については急遽陸上運送を行い、陸上運送には側溝清掃用の作業車を使用し、土木課職員2名、市バス運転手1名で運送にあたったとの説明を受けました。

また、委員からは、渡船及びJRを利用して徳島市内まで通学している学生も多く、現在の渡船のダイヤでは鳴門駅発のJRとの時間が合わないため、通学時間帯の渡船ダイヤの調整をお願いしたいとの要望がありました。

また、委員からは、社会資本整備総合交付金の適用範囲について質疑があり、理事者からは、当交付金は排水機場の整備や鳴門駅前周辺整備対策、橋りょうの長寿命化及び耐震工事等に適用しており、現在、市内の排水機場105機の内61機は改良済みであり、橋りょうについては主要10橋の内7橋が耐震化を完了しているとの説明を受けました。

次に観光振興課に関する予算については、徳島ヴォルティスホームタウン推進事業費について質疑があり、理事者からは、徳島ヴォルティスJ1昇格に向けた機運の醸成のため、ヴォルティス応援グッズや鳴門市独自のオリジナルタペストリー、応援看板等の製作を事業費として予算計上しており、現在行っている親子サッカー教室「はつらつ元気アップ教室」等とあわせて、市民の方に幅広くご来場いただけるよう取り組んでいるとの説明を受けました。

次に農林水産課に関する予算については、わかめ種苗生産施設は昨今のワカメの不作による価格高騰の対策として設置したものであるのかとの確認があり、理事者からは、県の補助事業148万2千円に市から82万3千円を上乗せした、230万5千円を補助金として漁協に支出するもので、昨今、地球温暖化による海水温上昇等の要因により、ワカメの生育環境が変化していることを踏まえ、当施設の整備によりワカメの収穫高の安定化を図るものであるとの説明を受けました。

また、委員からは、コウノトリブランド推進事業について質疑があり、理事者からはコウノトリの雛が巣立つまでの間の警備を行うため、当初予定していた期間より4日間の警備員配置の延長を行ったものを委託料として計上したものであるとの説明を受けました。

また、委員からは、コウノトリブランド推進事業の関連で、コウノトリの近況について質疑があり、理事者からは、コウノトリ定着推進連絡協議会からの情報によると、兵庫県三木市の方に飛び立ったと報道がなされた雌の「あさ」も9月21日には鳴門に戻り、他のコウノトリと合わせて合計9羽のコウノトリが鳴門市周辺で確認されているとの説明がありました。

次に、消防本部に関する予算については、自治体消防制度70周年記念式典への参加について質疑があり、理事者からは、平成30年3月7日の消防の日に東京の両国国技館で行われる式典へ消防団から消防団長を含めた5名と消防職員2名の合計7名が参加する、との説明を受けました。

次に、水道企画課及び水道事業課に関する予算については、重要給水施設耐震化事業について質疑があり、理事者からは、鳴門病院への直結耐震管を新たに布設する工事及びその周辺の老朽化したバタフライ弁の取り替え工事であるとの説明を受けました。

また、委員からは、鳴門市・北島町共同浄水場基本計画策定業務負担金について、鳴門市と北島町それぞれの負担割合について質疑があり、理事者からは、平成29年5月の浄水場共同化の合意により新たに1800万円の補正を行い、総額4800万円の予算となったもので、その負担割合は鳴門市が3600万円、北島町が1200万円であり、業務の施工については鳴門市が行い、業務完了後に北島町から負担金を支払って頂くことにしている、との説明を受けました。

次に、教育総務課に関する予算については、大麻中学校への寄附金について質疑があり、理事者からは、「大麻山ウォーキング」の主催者である、大麻町内の石油等の卸業者から、同イベントに参加いただいた大麻中学校の校長や生徒の方々に感謝の意を表するため、創立40周年を迎えたことにちなみ、40万円の寄附の申出があったことから、補正予算を計上した、との説明を受けました。

また、委員からは、瀬戸中学校の楽器購入について質疑があり、理事者からは、音楽部の部員数が大幅に増加し、楽器が不足していること、また、北灘中学校と瀬戸中学校の統合により、活動を再開した音楽部は、統合のシン

ボルであり、楽器の充実を図りたいとの学校の要望があったことから、予算を計上したものである、との説明を受けました。

また、委員からは、車両購入について質疑があり、理事者からは、来年度からの瀬戸小学校の休校に伴う、明神小学校までの通学の便を確保するために、スクールバスを購入するためのものである。堂浦や北泊、島田への運行も想定しているため、狭隘な道路も通行でき、かつ、想定される利用者数に応じた座席を確保できるよう、14人乗りのワゴン車タイプを購入する予定である、との説明を受けました。

次に、学校教育課に関する予算については、小中一貫教育推進事業に係るバス等借上代について質疑があり、理事者からは、今回計上している13万円のうち、7万円については、東みよし町への先進地視察に、残りの6万円については、交流学习に充てる。交流学习については、既決予算分も合わせて、月1回以上の交流を考えている、との説明を受けました。

また、委員からは、小中一貫教育推進事業委託金について質疑があり、理事者からは、当該事業は県から受託しており、これに係る歳出予算として、今年度の当初予算で28万7千円、今回の補正予算で21万5千円を計上していることから、この費用に歳入である県からの委託金50万円を充てる、との説明を受けました。

また、委員からは、劇団四季の文化会館使用料について質疑があり、理事者からは、対象者は、南あわじ市、東かがわ市及び本市の小学校6年生である。従来、文化会館の自主事業で行っていたが、収益事業ではないため、今回から教育委員会で会場使用料を負担する、との説明を受けました。

次に、生涯学習人権課に関する予算については、『進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業費補助金』について質疑があり、理事者からは、避難場所や避難所に指定されている斎田公民館、川東公民館、瀬戸公民館について、災害時の安全性の確保や避難所の快適性向上を図るための改修工事に当該補助金を充てている。斎田公民館については、強化ガラスへの改修や非構造部材の落下防止対策、トイレの洋式化、多目的トイレの整備に、川東公民館については、男女共用トイレの分割や洋式化、多目的トイレの整備に、瀬戸公民館については、トイレの洋式化に、それぞれ補助金を充てている、との説明を受けました。

続きまして、10月4日に当委員会に付託されました「議案第62号 平成29年度鳴門市一般会計補正予算（第3号）」について、ご報告させていただきます。

「議案第62号 平成29年度鳴門市一般会計補正予算（第3号）」につきましては、第48回衆議院議員総選挙実施に伴い、歳入歳出それぞれ2,591万円を補正計上するものであります。

委員からは、管理者立会人報酬、投・開票事務従事職員手当、及び、臨時事務員賃金について質疑があり、理事者からは、管理者立会人報酬について

は、期日前投票の立会人を2名、投票管理者を41箇所の投票所でそれぞれ1名、投票立会人を41カ所の投票所にそれぞれ2名若しくは3名ずつで合計115名、開票管理者を1名、開票立会人を10名予定しており、これにかかる報酬等を計上している。また、投・開票事務従事職員手当については、投票所における事務主任者手当を41名分、ポスター掲示場の管理手当を198カ所分、投票前日準備手当を250人分、投票事務従事者手当を350名分、開票事務従事者手当を130名分計上している。さらに、臨時事務員賃金については、衆議院選挙執行に伴う、各種事務・作業等に從事していただくための8名分の費用と、臨時事務員の時間外手当60時間分を予算計上している、との説明を受けました。

また、委員からは、衆議院議員選挙費のうち消耗品費、通信運搬費、委託料及び備品購入費について質疑があり、理事者からは、消耗品費については、選挙人名簿や各種資料についての用紙代、選挙制度に関する資料購入代等を、通信運搬費については、入場券や不在者投票の郵送代等を、委託料については、ポスター掲示場の設置に係る費用、選挙公報の配布手数料、二重投票を防止するためのオンラインシステムに係る費用を、それぞれ計上している。また、備品購入費については、票を数える機械である計数機が、老朽化しており、不具合を起こしているため、新たに3台分購入する必要があることなどから、これに係る費用を計上している、との説明を受けました。

また、委員からは、衆議院議員選挙に係る県からの委託金がいつ市に支払われるのかとの質疑があり、理事者からは、選挙前に費用の概数を県に報告し、最終的には年度末に県の委託金として確定した額が市に支払われことになる、との説明を受けました。

また、委員からは、ポスター掲示場の数について、市民から意見はないのか、との質疑があり、理事者からは、特に市民の方からのご意見はいただいていないが、設置するにあたっては、見やすく、かつ、危険のないように設置している、との説明を受けました。

また、委員からは、大分県の津久見市で大雨により計数機が使えなくなったという報道があったが、鳴門市で保管しているものは問題ないのかとの質疑があり、理事者からは、選挙前には計数機の点検を実施している。老朽化し、不具合が出ているものについては、処分し、新しいものを購入する予定であるため、問題なく使用できる、との説明を受けました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。